

## 腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師の仕事とは

日本腎と薬剤研究会を前身とする日本腎臓病薬物療法学会（理事長平田純生氏）が今年1月に発足し、腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師認定制度が設立された。多くの高齢者では腎臓の機能が低下しており、その機能に応じた薬剤の

投与量設定や選択が必要になる場合も少なくないなど、この分野で薬剤師に求められる役割は幅広い。その資質向上を目指す同認定制度の1回目の認定試験は、2013年8月に実施される予定だ。

### 新たな疾患概念「C K D」

腎臓は、血液をろ過して必要な物質を再吸収し、老廃物や塩分を尿として体外に排泄している。体液の量や血圧の調節などにも幅広く関わり、健康的な生活を送るために重要な役割を担っている臓器だ。

腎臓の機能が低下すると、脳卒中や心筋梗塞など心血管病が発症するリスクが高まる。また、腎機能の低下が進んで腎不全になると定期的な透析や腎移植が必要になり、日常生活に大きな影響が生じてしまう。

これらを防ぐためには腎機能低下の早期発見と適切な治療が欠かせない。そこで、約10年前に米国で慢性腎臓病（C K D）という疾患概念が提唱された。これは、従来は細分化されていた様々な腎疾患を、大きな枠組みでひとまとめに整理したもの。腎臓の専門医だけでなく、一般の医師や医療スタッフがC K Dを意識して、患者に様々なアプローチを行えるように、分かりやすい疾患概念が設定されたのだ。

日本におけるC K Dの重症度分類は、今年6月に日本腎臓学会が発表し

た「C K D診療ガイド2012」に記載されている。ここでは、原疾患、推算糸球体濾過量（e G F R）、尿蛋白によって重症度を18区分に分類する考え方が示された。

同ガイドに沿って医療スタッフは幅広くC K Dについて理解し、適切な治療を実践する必要がある。医療スタッフの一員である薬剤師も同様にこの役割を負わなければならない。腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師認定制度が設立された背景には、C K Dを取り巻く薬剤師への社会的な要請がある。

一方、このような社会情勢と並行して、情報交換や研鑽のために全国の薬剤師が集まって作った組織が次第に大

腎臓病領域において、薬剤師にはどのような役割が求められるのだろうか。

1つは、副作用の発現を未然に防止する役割だ。腎機能が低下した患者では、腎排泄型薬剤は体内に蓄積されやすくなる。腎機能を考慮せず常用量をそのまま投与すると、過量投与になって副作用が発現しかねない。

特に、血糖降下剤やフィブラート系高脂血症薬、抗ウイルス薬のアシクロビルなど重大な副作用を持つ腎排泄型薬剤では注意が必要だ。腎機能

きくなり、その勢いに力を得て日本腎臓病薬物療法学会が発足したことや、同認定制度の設立に至ったという経緯もある。

99年、透析施設を有する病院に勤務する薬剤師が集まり、大阪を拠点に関西腎と薬剤研究会が結成された。これを皮切りに各地域に同様の「腎と薬剤研究会」が形作られていった。06年には各地の同研究会代表が集まって「日本腎と薬剤研究会」を発足。毎年各地で学術大会を開き、11年にはその会員数は1600人以上に達した。こうした全国の薬剤師の熱意を背に、研究会から学会へと組織を発展させた。それを機に学会誌の発行、研修制度の体系化に踏み切り、同時に日本腎臓学会、日本透析医学会との強い連携のもと、同認定制度を設立した。

に応じて投与量を減らしたり、投与間隔を空けたり、薬剤を変更したりするよう医師に提案する役割が重要。患者にも、副作用の初期症状が現れたら受診するよう伝える必要がある。

2つ目は、腎機能の悪化を防ぐ役割だ。専門外の医師が、非ステロイド性抗炎症薬など腎障害を引き起こす可能性がある薬剤を、患者の腎機能を考慮せず漫然と長期処方することは少なくない。その処方を是正したり、患者の腎機能を注意深くモニタリングしたりすることが重要だ。

3つ目は、透析患者の合併症に対する薬物療法の設計や提供。この役割は近年、注目を集めている。

透析患者は、脳血管障害、低血圧、

心不全、骨や関節の異常など様々な合併症を起こしやすく、適切な薬物療法を実施する必要がある。

このうち、腎機能悪化に伴う高リン血症は心血管疾患の発症を招き、低カルシウム血症は骨や関節の破壊を進行させる。リン吸着剤や活性型ビタミンD製剤などをうまく使って、ミネラルを適正な範囲にコントロールすることが欠かせない。その処方設計に薬剤師が深く関わっている病院が各地に存在する。

4つ目は服薬指導だ。腎機能の低下には自覚症状がない。腎機能の悪化を防ぎ、心血管合併症を予防するために、腎機能が悪化するとどんな病態を招くのか、何の目的で薬剤を服用するのか、患者が理解できるように説明することが欠かせない。

これらの役割は、透析施設を有する病院だけでなく、全国の病院や薬局の薬剤師が幅広く実践する必要がある。

### 来年秋、初認定へ

腎臓病薬物療法認定薬剤師の主な認定要件は、▽日本腎臓病薬物療法学会に3年以上在籍（過渡的措置あり）▽日本腎臓学会、日本透析医学会のどちらかの会員であること▽30単位以上の研修単位の取得▽3回以上の学会発表▽試験の合格――と設定された。

一方、同専門薬剤師の主な認定要件は、▽腎臓病薬物療法認定薬剤師として3年以上の診療経験（過渡的措置あり）▽日本腎臓病薬物療法学会に5年以上在籍（同）▽日本腎臓学会と日本透析医学会の両会の会員であること▽5回以上の学会発表▽3編以上の学術論文▽直近5年間の30自験例の提出▽試験の合格――となっている。

過渡的措置に基づく1回目の試験は13年8月に実施され、同年9月に試験の合格者が発表される予定だ。認定薬剤師と専門薬剤師の試験内容は同じだが、合格のハードルが異なる。



薬のことなら 薬事日報ウェブサイト

『薬事日報』に掲載される記事を中心に、医薬業界のニュースサイトとして成長を続けています。

読者の約8割が医薬業界に属しており、サイト全体のページビューは月間100万を超え、医薬業界のニュースサイトとしては最大規模に成長しています。医薬業界の情報収集にご活用ください。

http://www.yakuji.co.jp

薬事日報

検索

「薬学生新聞」も  
ウェブサイトに公開中!!